

今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の テレビにでるとこが 好き」 (T・Aさん)

「編集者コメント」

確かに最近、長瀬町(秩父地域)がテレビにでることが多いですね!

バラエティ番組で川下りやグルメを楽しんでいるところや、ドラマなどでしていると誇らしいです!

なお、テレビ放映の情報は、長瀬町観光協会のHPやFacebookで確認できます!

お知り合いにも教えて、長瀬町を自慢しましょう!



固定資産の現況調査を行っています

固定資産税課税のため、現況調査を行っています。

必要に応じて立ち入り調査をさせていただき、土地の利用状況や家屋の建築年などをお聞きする場合がありますので、調査にご協力をお願いします。

また、調査員は町が発行する『固定資産評価補助員証』を携帯していますので、ご確認ください。

なお、法務局で登記された場合を除き、次に該当する方は、税務課へご連絡をお願いします。

【土地】

- ・現在、課税されている地目が現況と異なる場合
- ・農地を農地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地を住宅用地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地の上にある家屋に変更があった場合(家屋の種類、構造、用途、床面積、居住部分の割合、戸数など)

【家屋】

- ・登記していない家屋を取り壊したときや、所有者を変更した場合
- ・家屋を新築・増改築され、家屋調査が終わっていない場合

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

令和元年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、皆さんで医療費を出しあうための目的税です。

納税義務者は“世帯主”です。世帯に1人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書などは世帯主に送られます。

【令和元年度国民健康保険の税率】

区分	算定基礎	医療給付分	後期高齢者支援分	介護給付金分
所得割	(総所得金額-33万円)×	5.5%	1.1%	1.1%
資産割	固定資産税額×	40.0%	—	—
均等割	加入者数×	10,000円	7,200円	7,200円
平等割	1世帯あたり	14,000円	—	—
賦課限度額		61万円	19万円	16万円

世帯の合計所得が一定の基準を下回る場合等、軽減措置が受けられる場合があります。

合計所得による軽減措置を受ける場合は、収入がない方、扶養されている方又は遺族年金や障害年金のみの受給者などでも、16歳以上(4月1日現在)の方は住民税の申告をする必要があります。

問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線112